

令和 6 年 春の叙勲・褒章
功績をたたえて



旭日双光章
地方自治功労
鈴木正志さん
(田尻・75 歳)

平成 7 年から 5 期 20 年にわたり市議会議員を務め、市の発展に尽力した。
焼津市議会副議長を経て平成 18 年からは議長となり、その後平成 23 年から議会運営委員長を務めるなど、要職を歴任。議員として、人と人をつなぎ調整する役割を担ってきた。
地域の要望や市民の声を市政に反映させることができた時に、特にやりがいを感じたとのこと。在任中は、大きく社会が動く時代を経験し、平成の大合併は思い出深いと振り返る。
長きにわたり市議会議員として仕事をしてきた鈴木さん。「大病もしたが、これからでもできる範囲で地域に貢献したい」と笑顔で話す。



瑞宝小綬章
教育功労
埴博さん
(大島・73 歳)

昭和 58 年の藤枝明誠高等学校開校と同時に勤務。平成 19 年から令和 6 年 3 月まで 17 年にわたり同中学校・高等学校の校長を務め、さまざまな活動を通して、自校だけでなく県内私学の振興・発展に尽力した。
信頼され、必要とされる人となるため、「苦労は買ってでもしろ」という埴さん。不平・不満なくきつい仕事をやり遂げたとき満足感や達成感を感じたと振り返る。
「学はもってやむべからず」がモットー。教師は、子どもたちと共に学び、共に成長しながら、彼らに主体的な学びの姿勢を身に付けさせていくことが大切だと語る。
現在は校長を退任し、同校管理職の相談役として、人づくり学校づくりを支えている。



瑞宝単光章
統計調査功労
安倍房子さん
(石津港町・74 歳)

統計調査員として、平成 2 年から現在にかけて国勢調査を 7 回、その他の統計調査を含めて計 95 回の調査に従事し、より良い統計づくりに貢献した。
訪問先では、相手の大切な時間を無駄にしないよう、端的に必要な依頼をしっかりと行うことを意識してきた。
調査に協力してくれた事業所の方にねぎらいの言葉をいただいたことがあり、とても励みになったと振り返る。
調査員としての活動を通して地域や産業を知り、多くの人との出会いが人生を豊かにしてくれたという。
「調査の在り方がどのように変わっていても、受け入れられる体勢を整えて、誠実に向き合いたい」と今後の意欲を語る。



黄綬褒章
業務精励(司法書士業)
西川浩之さん
(田尻北・58 歳)

司法書士として平成 5 年から業務を始め、県司法書士会理事や会長など数々の要職を歴任。特に成年後見業務に力を入れ、成年後見制度を担う全国組織「成年後見センター・リーガルサポート」の理事を経て令和 3 年から副理事長を務めている。
法律のプロとして活動するなか、立場の違いで変わる物事の見え方を理解し、一方向からの主張に偏らないよう意識してきたという西川さん。福祉の専門家の話を参考にするなど、代理人として本人の本心を引き出すために奔走する。
「今後も、認知症や障害のある人、身寄りのない人などに司法書士として何ができるかを考え続け、知見を増やして制度や支援の充実を図りたい」と熱く語る。



藍綬褒章
更生保護功績
石川信重さん
(中港 2・77 歳)

保護司として、平成 15 年から 20 年以上にわたり、罪を犯した人々の社会復帰支援などの更生を支えてきた。
「大切なのは真剣に話を聞くこと」と語る。初めは警戒心を持たれていても、真剣に話を聞いて相手に寄り添うことで、心を開いて頼りにしてくれるようになるという。
過去に担当した男性が、社会復帰して子どもを連れて会に来てくれたことがとてもうれしく、やりがいを感じた出来事だったと振り返る。保護司として活動してきた期間はあっという間であり、苦ではなかったという。
来年 6 月に退任する。これまで支えてくれた家族も、今回の受章を喜んでると笑顔を見せた。

その他の叙勲・褒章受章者

瑞宝単光章
海事関係功労
木村敏郎さん
(栄町 1・61 歳)

藍綬褒章
社会福祉功績
大石壯吾さん
(下小田・81 歳)

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章 (警察功労)
高橋晴久さん (小土・74 歳)

瑞宝双光章 (警察功労)
森下博さん (策牛・74 歳)

瑞宝双光章 (消防功労)
山下慎一さん (上泉・73 歳)

瑞宝単光章 (警察功労)
戸田光一さん (宗高・74 歳)

高齢者叙勲「瑞宝双光章」

永きにわたり職務に専念し、功績をあげた人に対し、年齢が 88 歳に達した機会に勲章が授与されます。

【元県西部農林事務所長】
長谷川沼平さん (惣右衛門)

水揚優秀船表彰

焼津市水産振興会では、5/28 (火) に水揚優秀船表彰式を行いました。

受賞者は、令和 5 年中に焼津・小川両魚市場において優秀な水揚実績であった船主とその漁労長のほか、市内各漁業協同組合から推薦された団体と個人の皆さんです。



受賞者一覧

7/13 (土)から
焼津市南部土地区画整理事業区域内の
町名・地番が新しくなります

焼津市南部土地区画整理組合が昭和 63 年 2 月 26 日から進めてきた区画整理事業は、皆さんのご理解とご協力により全ての移転や工事が完了したため、換地処分(土地の地番の変更など)を行います。7 月 12 日(金)の換地処分公告(県知事の公告)の翌日から区域内の町名・地番が変わります。
地区内の町名・地番の変更により、地区内にお住まいの人の住所や事業所の所在地も変更となりますので、ご注意ください。
問合せ先 区画整理課 土地区画整理事務所 ☎627-9413・☎627-9311

新たな町名と郵便番号

地区内にある「小川、石津、石津向町、三右衛門新田、祢宜島、道原、下小田」の一部と与惣次の全部は、7/13 (土)から、新たな町名と郵便番号に変わります。

【表】町名と郵便番号		
町名	郵便番号	
南小川(1丁目、2丁目)	425-0037	
黒石(1丁目、2丁目)	425-0038	
与惣次(1丁目、2丁目)	425-0034	
石津(1丁目～4丁目)	425-0041	
東祢宜島	425-0047	
東道原	425-0048	
下小田中町	425-0056	
下小田上町	425-0059	

保留地 3 区画の販売

南部地区の保留地 3 区画を先着で販売します。

申込方法 身分証明書(運転免許証など)と次の書類を区画整理課土地区画整理事務所へ持参してください。

- 保留地買受申請書
- 誓約書、委任状(申請者以外が持参する場合)

※詳しくは、窓口にお越しいただくか組合ホームページを確認してください。



詳しくはこちら

マイナンバーカードの変更手続き

区画整理で住所に変更がある人は、身分証明書として使用する前に、マイナンバーカードの変更手続きが必要です。平日だけでなく、次の日程で受け付けします。

対象者 区画整理の区域内にお住まいで住所に変更があった人

日程	時間	会場
① 7/20 (土)	9:00 ～ 12:00	市民課・大井川市民サービスセンター
② 7/21 (日)	9:00 ～ 16:00	消防防災センター 4 階多目的ホール
③ 7/27 (土)	9:00 ～ 16:00	小川地域交流センター
④ 7/28 (日)	9:00 ～ 12:00	市民課・大井川市民サービスセンター

※①と④は、事前に電話予約してください。
※②と③は、受け付けを行い、マイナンバーカードを預かります。変更処理が完了したカードは、後日郵送で返却します。

問合せ先 ●市民課(市役所本庁舎 2 階) ☎626-1116
●大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎 1 階) ☎662-0541

【図】町界と保留地位置



町界 保留地番号 121 163 168

【表】保留地の面積と用途地域			
番号	場所	面積	用途地域
121	石津 2 丁目	476.00 m ² (約 143.9 坪)	第二種住居地域
163	南小川 2 丁目	114.40 m ² (約 34.6 坪)	準住居地域
168	石津 4 丁目	132.87 m ² (約 40.1 坪)	第二種住居地域

通学区域の一部変更

通学区域は、現行の通学区域と近い道路などを変更後の境界とし、変更地域が最小限となるように決めました。

また、変更地域にあっても、現在通う学校が変更になるなどの影響を受けないように経過措置(配慮事項)を設けています。学区が変更となる家庭には、換地処分後に改めて、手続きを案内します。

変更の時期 7/13 (土)

対象となる学区区 (7 校)

小川小学校、大富小学校、港小学校、黒石小学校、小川中学校、大富中学校、港中学校

※変更後の通学区域や経過措置(配慮事項)など詳しくは市ホームページを確認してください。



詳しくはこちら